

東浦町地域公共交通計画(案)

～移動しやすく交流を生む「おでかけ」環境を目指して～

東浦町

目次

第1章 東浦町地域公共交通計画策定の趣旨等	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の区域	2
3 計画の期間	2
4 東浦町における地域公共交通・移動サービスの現状	3
第2章 東浦町における地域公共交通の課題	9
第3章 計画の基本方針・目標	11
1 東浦町の公共交通が目指す姿	11
2 基本方針	11
3 目標・アウトカム指標	11
4 課題・方針・目標・施策の関係図	20
第4章 計画の目標を達成するために行う施策	21
1 計画の目標を達成するために行う施策	21
2 施策別の事業・実施主体・スケジュール・関連する目標の全体像	23
3 施策別の事業内容・実施主体・スケジュールの詳細	25
4 プロセス指標（施策の達成状況を評価する指標）	39
第5章 計画の達成状況の評価	46
1 進行管理・評価・見直し	46
2 評価スケジュール	47

第1章 東浦町地域公共交通計画策定の趣旨等

1 計画策定の趣旨

東浦町は、愛知県知多半島の北東部に位置し、東西約6km、南北約8km、総面積は31.14km²です。町の東部には南北方向に通る国道366号線とJR武豊線に沿って主要な市街地が形成され、中央部の丘陵地には畠地、東部には水田が広がっています。

町内の公共交通は、東部にJR武豊線、西部の町境付近に名鉄河和線が南北に通っており、その間に広がる鉄道空白地域を繋ぐように町運行バス「う・ら・ら」（以下「う・ら・ら」という。）が運行しています。

「う・ら・ら」は、緒川駅東口を起点とし、北部の国立長寿医療研究センターを結ぶ路線、平池台や東ヶ丘団地を経由して町内を循環する路線、石浜・生路地区の住宅地内を運行する路線、東部の刈谷市を結ぶ路線、東ヶ丘団地から長寿医療研究センターを結ぶ路線の計5系統9路線があり、1日68便が運行しています。

民間運行バス（知多乗合㈱）は、北部の森岡台団地とJR大府駅を結ぶ大府線、西部の東ヶ丘団地と名鉄翼ヶ丘駅を結ぶ東ヶ丘団地線を運行しています。

周辺他市町のバスは町内には乗り入れていませんが、北の大府市には循環バス、東の刈谷市には公共施設連絡バス、西の阿久比町には循環バスが、それぞれ町界近くまで運行しています。

全国と同様、本町においても少子高齢化の進行により高齢者人口が増加傾向にあります。加えて、令和2年以降の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行に伴う生活様式の変化により公共交通利用者が減少傾向にあります。公共交通が担うべき役割は、移動制約者（高齢者・障がい者・妊産婦・子ども等）の移動手段を確保することはもとより、外出したくなる仕掛けづくりによる交流の活発化、まちのにぎわいの創出、高齢者の運転免許自主返納促進への協力、さらに健康増進、コンパクトシティの実現、脱炭素社会への対応といった町の政策への貢献等、多面的なものが求められています。

本町の最上位計画である第6次東浦町総合計画では、本町の目指す姿の実現のために、公共交通施策により「移動しやすく交流できるまち」を目指すことが示されています。

公共交通が果たすことができる多面的な役割を踏まえるとともに、新たなニーズに対応した持続可能な地域公共交通体系を構築することによって、移動しやすく交流ができる「おでかけ」環境の実現を目指します。

以上より、本町の実情に見合ったまちづくりと連携した交通計画として、「東浦町地域公共交通計画」を策定します。

2 計画の区域

本計画の対象区域は、本町の行政区全域（ 31.14 km^2 ：全域が都市計画区域）、及び周辺自治体（刈谷市、大府市）の一部とします。



3 計画の期間

計画期間は、令和4年度（2022）から令和8年度（2026）までの5年間として設定します。また、社会情勢、経済情勢や国の制度改革も勘案し、必要に応じて見直しを図ります。

計画期間	令和4年度（2022）～令和8年度（2026）の5年間
------	-----------------------------

※上位計画の計画期間（参考）

- 第6次東浦町総合計画（令和元年度（2019）～令和20年度（2038）の20年間）
 - 東浦町都市計画マスターplan（令和2年度（2020）～令和12年度（2030）の10年間）

4 東浦町における地域公共交通・移動サービスの現状

1 地域公共交通

東浦町における地域公共交通の種別と路線名、運行事業者、役割等をまとめました。

表 東浦町における鉄道の役割等

種別	路線名／行先・方面			運行本数 (本／日)	運行 事業者	役 割
鉄道	JR 武豊線	尾張 森岡駅	大府・名古屋方面 武豊方面	39(36) 43(37)	東海旅客 鉄道(株) (JR東海)	名古屋、尾張、知多 及び三河方面を結ぶ 都市間移動需要に対 応する。
		緒川駅	大府・名古屋方面 武豊方面	39(36) 43(37)		
		石浜駅	大府・名古屋方面 武豊方面	39(36) 43(37)		
		東浦駅	大府・名古屋方面 武豊方面	39(36) 43(37)		
		名鉄河和線	太田川・金山・ 名鉄名古屋方面	102(82)	名古屋 鉄道(株) (名鉄)	知多バス「東ヶ丘団地 線」と接続し、名古屋、 尾張、知多方面を結ぶ 都市間移動需要に対 応する。
		翼ヶ丘駅 (知多市)	河和・内海方面	129(98)		

※運行本数の（ ）は休日ダイヤを示しています。

表 東浦町における路線バスの役割等

種別	路線名／行先・方面			運行本数 (本／日)	運行 事業者	役 割
路線バス	知多バス	大府線	循環左まわり・ げんきの郷ゆき	20	知多乗合 (株)	森岡台団地から大府 駅への移動需要に対 応する。
			循環右まわり	4		
	東ヶ丘団地線			27(25)		東ヶ丘団地から翼ヶ 丘駅への移動需要に 対応する。

※運行本数の（ ）は休日ダイヤを示しています。

表 東浦町における空港バスの役割等

種別	路線名／行先・方面			運行本数 (本／日)	運行 事業者	役 割
空港バス	知多バス	刈谷中部空港線	中部国際空港ゆき	1	知多乗合(株)	中部国際空港、刈谷、知立を結ぶ都市間移動需要に対応する。
			知立駅ゆき	1		

※令和2年3月28日改正までの運行本数（本／日）は、中部国際空港ゆき 14本／日、知立駅ゆき 13本／日でした。

表 東浦町におけるコミュニティバスの役割等

種別	路線名／行先・方面			運行本数 (本／日)	運行 事業者	役 割	
コミュニティバス	「う・ら・ら」	環状線	左回り	12	東浦町 運行受託事業者（令和6年9月末まで「知多乗合(株)」）	緒川駅を起点に町全域を循環し、町内移動需要に対応する。	
			右回り	9		緒川駅とあいち健康の森公園周辺の医療・商業施設等を結ぶ都市間移動需要に対応する。	
		長寿線	緒川駅東口行	9		緒川駅と刈谷駅、刈谷豊田総合病院を結ぶ都市間移動需要に対応する。	
			長寿医療研究センター行	9		緒川駅を起点とし、都心部への移動の利便性、地域間交流の促進に資する移動需要に対応する。	
		刈谷線	緒川駅東口行	9		緒川駅新田地区から国立長寿医療研究センターへの移動需要に対応する。	
			刈谷駅南口行	9			
		東浦高校線	於大公園南経由	5			
			文化センター経由	5			
		長寿医療研究センター直行便					
			1(0)				

※運行本数の（ ）は休日ダイヤを示しています。

表 東浦町におけるタクシーの役割等

種別	運行事業者	役 割
タクシ	安全タクシー(株)	上記の地域公共交通と地域的及び時間的な補完関係を持った個別の移動需要に対応する。
	大興タクシー(株)	
	名鉄知多タクシー(株)	

※町内の JR 武豊線 4 駅のうち、待機場所がある事業者を対象としています。

2 福祉部門で提供される移動サービス

東浦町における福祉部門で提供される移動サービスの種別と運行事業者、役割をまとめました。

表 東浦町における福祉有償運送の役割等

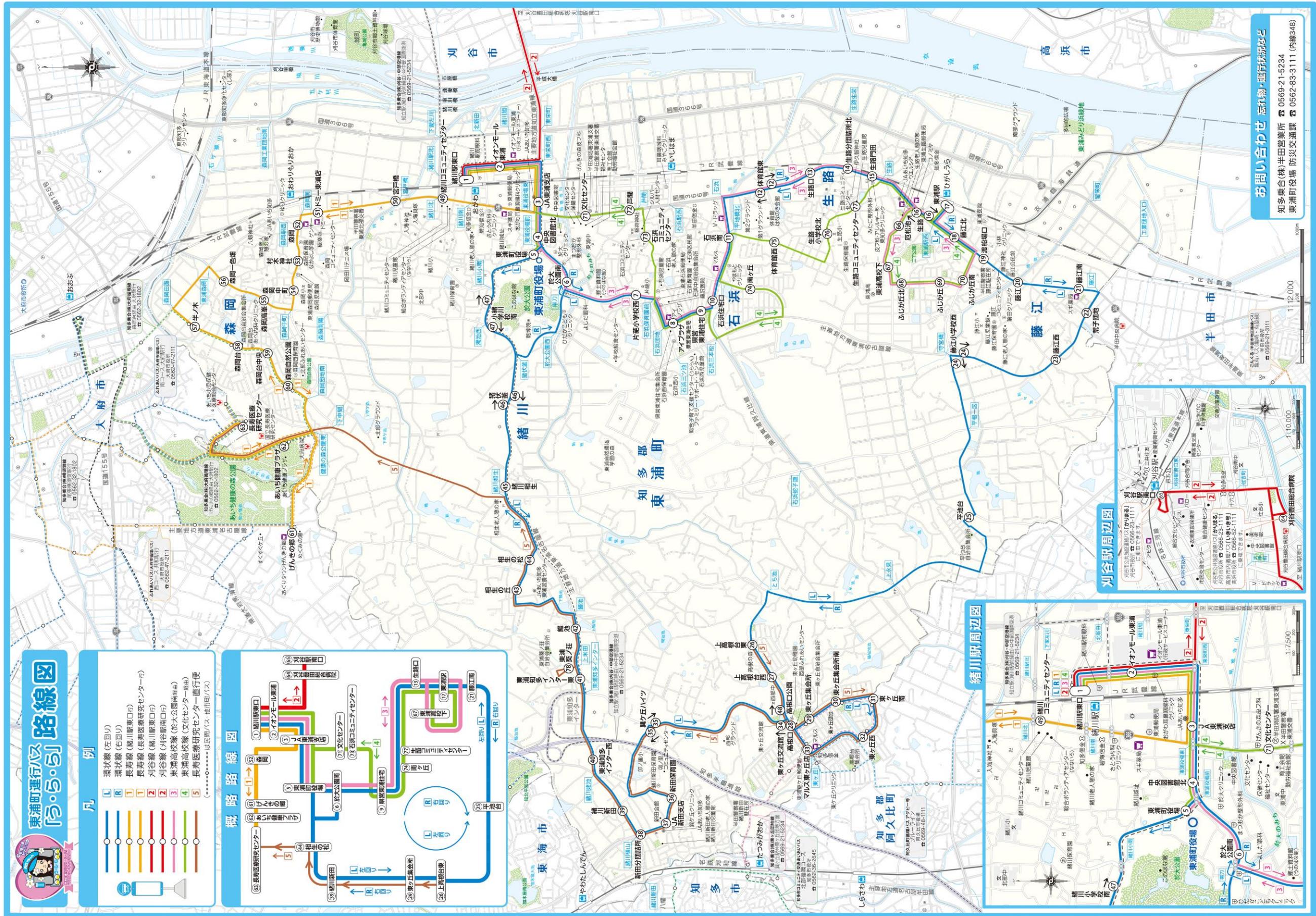
種別	運行事業者	利用可能な発着地				役 割
		東浦町	東海市	大府市	知多市	
福祉有償運送	社会福祉法人 愛光園	○	○	○	○	一人では地域公共交通が利用できない方の、個別の移動需要に対応する。 利用にあたっては、介護保険で要介護認定または要支援認定を受けている方、障がいをお持ちの方等に限られる。
	特定非営利活動法人 絆	○		○	○	

※町内に事業所がある事業者を対象としています。

※表に記載のある自治体のいずれかが発着地であれば利用可能です。

このページは白紙です。

図 東浦町における地域公共交通マップ（令和4年3月現在の路線図）



このページは白紙です。

第2章 東浦町における地域公共交通の課題

下表の「東浦町における地域公共交通の課題」については、令和2年度の実績値、令和3年度に実施した町民アンケート「東浦町の公共交通とあなたの外出についてのアンケート」及び「公共交通に関するグループインタビュー」を基に、東浦町地域公共交通網形成計画を評価した結果によるものです。

表 東浦町における地域公共交通の課題

分類	課題
1 課題1 公共交通の利便性向上に関するもの	<p>① 駅・バス停勢圏のカバー率の上昇や、運行台数の増加等による財政投入額の増額があったが、満足度は目標に達していない。</p> <ul style="list-style-type: none">➤ カバー率、財政投入額とは異なる、サービス水準の向上を評価する指標の新設が必要。➤ 生路・藤江・緒川新田地区で行きたい場所として要望のある翼ヶ丘駅への移動利便性向上が必要。 <p>② 「う・ら・ら」の満足度、及び「東浦町の公共交通全体」の満足度については、どちらも利用頻度が高い人ほど満足度は高く、利用頻度の低い人ほど満足度は低い。</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 満足度という指標が主観的なものであるため、利便性向上の結果をより定量的に評価できる指標が必要。 <p>③ 令和元年10月のダイヤ改正より、既存路線から大幅に運行ルートを変更したことで、一定数の利用者離れがあった。</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 利用者減の一因として、緒川新田地区から緒川駅の区間運行の減便、最終バス時刻の繰り上げ等が考えられるため、新路線の評価、「新たな移動手段」を用いた実証実験の検討・協議が必要。➤ 環状線の誤乗が多い、間違った行先に乗ってしまったのではないかという心配を抱いて乗車するとの意見を多く頂いたため、分かりやすく、安心して乗車できる環境づくりが必要。 <p>④ 高齢者（65歳以上）の運転免許自主返納件数は、目標値の1.4倍以上に達したが、依然として高齢者の免許保有率は高く、70歳代でも7割以上、80歳以上でも半数が保有している。また、高齢者の外出頻度は、60歳代から減少はじめ、80歳以上で顕著に減少する。</p> <ul style="list-style-type: none">➤ 福祉部門で提供される移動サービスの周知や、「新たな移動手段」を用いた実証実験の検討・協議が必要。

2	課題2 公共交通の 利用促進に 関するもの	<p>① 「う・ら・ら」の満足度、及び「東浦町の公共交通全体」の満足度については、どちらも利用頻度が高い人ほど満足度は高く、利用頻度の低い人ほど満足度は低い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 「う・ら・ら」、民間バス、タクシーといった公共交通に不慣れな人への配慮や働きかけが必要。 <p>② 高齢者（65歳以上）の運転免許自主返納件数は、目標値の1.4倍以上に達したが、依然として高齢者の免許保有率は高く、70歳代でも7割以上、80歳以上でも半数が保有している。また、高齢者の外出頻度は、60歳代から減少しはじめ、80歳以上で顕著に減少する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 引き続き高齢者（65歳以上）の運転免許自主返納支援事業を実施するとともに、高齢者（65歳以上）が免許返納以前から公共交通に慣れ親しめるような配慮や働きかけが必要。 ➤ 福祉部門で提供される移動サービス及び、病院・商業施設等の民間事業者による送迎サービスの周知活動が必要。
3	課題3 公共交通の 維持存続に 関するもの	<p>① 「う・ら・ら」の利用者数、タクシー利用台数が大幅に減少。本計画の前身である「東浦町地域公共交通網形成計画」には、公共交通の維持存続を目的とした事業や、それに紐づく目標・指標等が設定されていない。また、民間バスにおいては、利用者数に関する指標も設定されていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 公共交通の維持存続を図るための取り組みと、公共交通サービス全体を底上げするような評価の仕組みが必要。

*課題番号の色分け (  ) は、以降に記載する「方針」「目標」との関係性を示すものです。

第3章 計画の基本方針・目標

1 東浦町の公共交通が目指す姿

東浦町の地域公共交通における課題、及び上位計画等での公共交通サービスの位置付けを踏まえながら、東浦町の公共交通が目指す姿を設定しました。

東浦町の公共交通が目指す姿	移動しやすく交流を生む 「おでかけ」環境の実現
---------------	----------------------------

※総合計画で示された公共交通が担うべき役割の実現と、第2章で示した課題の解消等を踏まえて設定。

2 基本方針

東浦町の公共交通が目指す姿を実現するため、本計画の「基本方針」を下表のとおり設定しました。

基本方針	内 容
方針1 「もっと 使いやすいものに」	主な目的地に行きやすい公共交通サービスの確保や、わかりやすく、使いやすい環境を整える取り組みを推進します。
方針2 「もっと 使いこなせるように」	公共交通の周知・体験会等の機会を拡充し、住民、地域にとって、公共交通が身近になることで、活発な交流を促す取り組みを推進します。
方針3 「ずっと 使い続けられるように」	公共交通を将来にわたって確保・維持し、住民生活を支える地域の足を守る取り組みを推進します。

3 目標・アウトカム指標

本計画の基本方針を達成するための「目標」と達成状況を評価するための「アウトカム指標」を下表のとおり設定しました。

目標／関連する方針	アウトカム指標		
1 公共交通利用頻度の向上 方針1 方針2	現状値	目標値（令和8年度）	
	「う・ら・ら」	0.5 日／月	0.6 日／月
	「う・ら・ら」以外の路線バス	0.2 日／月	0.3 日／月
	JR 武豊線	2.0 日／月	2.1 日／月
	名鉄河和線	0.7 日／月	0.8 日／月
	タクシー	0.1 日／月	0.2 日／月

※現状の数値は、令和3年8月に実施した「東浦町の公共交通とあなたの外出についてのアンケート」の結果より抜粋

		現状値	目標値（令和8年度）
2	公共交通 利用者数・利用台数 の増加 方針1 方針2 方針3	「う・ら・ら」	179,539人／年
		知多バス 「東ヶ丘団地線」	31,722人／年
		知多バス 「大府線」	102,487人／年
		知多バス 「刈谷 中部空港線」	1,545人／年
		タクシー	11,122台／年
<p>※現状の数値は、令和2年度の実績値</p> <p>※タクシーの利用台数は、東浦町内での乗車台数とする。</p> <p>※タクシーの利用台数は、名鉄知多タクシー株、大興タクシ一株、安全タクシー株での合計台数</p>			
3	「う・ら・ら」 各路線・系統の 利用者数の増加 方針1 方針2 方針3	環状線（左）	62,033人／年
		環状線（右）	46,638人／年
		長寿線	33,845人／年
		刈谷線	22,124人／年
		東浦高校線（於）	11,928人／年
		東浦高校線（文）	8,536人／年
		長寿直行便	528人／年
		<p>※現状の数値は、令和2年度の実績値</p> <p>※東浦高校線（於）は東浦高校線（於大公園南経由）、東浦高校線（文）は東浦高校線（文化センター経由）、長寿直行便は長寿医療研究センター直行便を指す。</p>	

		現状値	目標値（令和8年度）						
4	駅勢圏半径 800m、 バス停勢圏半径 300m における人口カバー率 の向上 方針1	駅勢圏半径 800m、 バス停勢圏半径 300m における人口カバー率 95.1%	↗						
※現状の数値は、「東浦町立地適正化計画（仮称）」の計画策定業務にて算出した数値を引用									
※駅は、JR 武豊線のうち、尾張森岡駅・緒川駅・石浜駅・東浦駅及び名鉄河和線のうち、八幡新田駅・翼ヶ丘駅									
※バス停は、「う・ら・ら」及び知多乗合株のバス停									
※新たな公共交通が導入された場合は、新たな公共交通の乗降所の半径 300mにおける人口カバー率も含む。									
5	各地区（小学校区の代表バス停）から主要地点・施設への「行きやすさ」の向上 方針1	<p>各地区（小学校区の代表バス停）から公共交通を利用して主要地点・施設へ出かけた場合を想定し、往路始発便の主要地点・施設到着時刻、復路最終便の主要地点・施設発車時刻、主要施設の最大滞在可能時間、運行頻度（往路・復路の便数）を、地区ごとの「行きやすさ」を測る指標として設定した（※1:15 ページ参照）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 小学校区別の代表バス停 <ul style="list-style-type: none"> ①森岡小学校区：森岡自然公園 ②緒川小学校区：相生の丘 ③卯ノ里小学校区：新田分団詰所 ④片倉小学校区：石浜南 ⑤石浜西小学校区：アイプラザ ⑥生路小学校区：生路 ⑦藤江小学校区：平池台 ➤ 代表バス停は、各小学校区の利用が多いバス停（緒川駅東口、イオンモール東浦、東浦町役場、東浦駅、森岡を除く）で設定 ➤ 主要地点・施設 <ul style="list-style-type: none"> イオンモール東浦、げんきの郷、東浦町役場、長寿医療研究センター、刈谷豊田総合病院、緒川駅、翼ヶ丘駅（森岡地区では大府駅）、金山駅 							
6	高齢者（65歳以上）の外出頻度の向上 方針1 方針2	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状値</th> <th>目標値（令和8年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者（65歳以上）の外出頻度</td> <td>4.7日／週</td> <td>5.6日／週</td> </tr> </tbody> </table> <p>※現状の数値は、令和3年8月に実施した「東浦町の公共交通とあなたの外出についてのアンケート」結果より抜粋</p>			現状値	目標値（令和8年度）	高齢者（65歳以上）の外出頻度	4.7日／週	5.6日／週
	現状値	目標値（令和8年度）							
高齢者（65歳以上）の外出頻度	4.7日／週	5.6日／週							

7	年代別 外出頻度の向上 方針1 方針2		現状値	目標値（令和8年度）
		学生～60代前半	5.9日／週	5.9日／週
		60代後半～70代	5.1日／週	5.9日／週
		80歳以上	3.8日／週	4.9日／週
		※現状の数値は、令和3年8月に実施した「東浦町の公共交通とあなたの外出についてのアンケート」の結果より抜粋		
8	他人と会話や 交流ができる “おでかけ先”に 「う・ら・ら」利用で 行く人の割合の向上 方針1 方針2		現状値	目標値（令和8年度）
		他人と会話や交流ができる“おでかけ先”に「う・ら・ら」利用で行く人の割合	12%	20%
		※現状の数値は、令和3年8月に実施した「東浦町の公共交通とあなたの外出についてのアンケート」の結果より抜粋		
9	高齢者（65歳以上）の 運転免許 自主返納件数の増加 方針2		現状値	目標値（令和4年度～ 令和8年度の平均）
		高齢者（65歳以上）の運転免許自主返納件数	141.8件	200件
		※現状の数値は、平成28年度～令和2年度の平均		
10	最寄りバス停の 認知度の向上 方針2		現状値	目標値（令和8年度）
		最寄りバス停の認知度	92.5%	100%
		※現状の数値は、令和3年8月に実施した「東浦町の公共交通とあなたの外出についてのアンケート」の結果より抜粋		
11	「う・ら・ら」 収支率の向上 方針3		現状値	目標値（令和8年度）
		「う・ら・ら」の収支率	9.5%	13.0%
		※現状の数値は、令和2年度の実績値		

※1 【別表】目標5：各地区（小学校区の代表バス停）から主要地点・施設への「行きやすさ」の向上に関するアウトカム指標

各地区（小学校区の代表バス停）から公共交通を利用して主要地点・施設へ出かけた場合の、「往路始発便の主要地点・施設到着時刻」、「復路最終便の主要地点・施設発車時刻」、「主要施設の最大滞在可能時間」、「運行頻度（往路・復路の便数）」を、目標5のアウトカム指標として下表にまとめました。

現状の時刻及び運行頻度は、令和4年1月現在のJR武豊線、名鉄河和線、知多バス「大府線」、「東ヶ丘団地線」及び「う・ら・ら」のダイヤより抜粋したものです。また、目標の数値は「事業2-1」（27ページ参照）等による新たな公共交通を導入した場合を想定して設定しました。

※表中の「→」は「現状維持」を意味します。

(1) 森岡小学校区：森岡自然公園

	始発便 主要地点・施設到着時刻		最終便 主要地点・施設発車時刻		最大滞在可能時間		運行頻度（往路）		運行頻度（復路）	
	現状（R3）	目標（R8）	現状（R3）	目標（R8）	現状（R3）	目標（R8）	現状（R3）	目標（R8）	現状（R3）	目標（R8）
イオンモール東浦	8:49	→	18:06	→	9時間17分	→	9便	→	8便	→
げんきの郷	8:44	→	17:25	→	8時間41分	→	8便	→	8便	→
東浦町役場	9:15	→	17:33	→	8時間18分	→	8便	→	7便	→
長寿医療研究センター	8:52	8時台前半	17:20	→	8時間28分	9時間程度	8便	→	8便	→
刈谷豊田総合病院	9:25	8時台前半	17:39	→	8時間14分	9時間30分程度	7便	→	6便	7便
緒川駅	8:57	→	18:05	→	9時間8分	→	9便	→	8便	→
大府駅（平日）	7:15	→	20:20	→	13時間5分	→	22便	→	21便	→
大府駅（休日）	7:15	→	20:20	→	13時間5分	→	22便	→	21便	→
金山駅（平日）	7:45	→	19:59	→	12時間14分	→	19便	→	17便	→
金山駅（休日）	7:42	→	19:57	→	12時間15分	→	19便	→	17便	→

(2) 緒川小学校区：相生の丘

	始発便 主要地点・施設到着時刻		最終便 主要地点・施設発車時刻		最大滞在可能時間		運行頻度（往路）		運行頻度（復路）	
	現状（R3）	目標（R8）	現状（R3）	目標（R8）	現状（R3）	目標（R8）	現状（R3）	目標（R8）	現状（R3）	目標（R8）
イオンモール東浦	7:38	→	18:31	20時台	10時間53分	12時間30分程度	17便	→	16便	17便
げんきの郷	8:44	→	17:25	→	8時間41分	→	7便	→	8便	→
東浦町役場	7:59	→	18:35	→	10時間36分	→	16便	→	14便	→
長寿医療研究センター	8:10	8時台前半	17:20	→	9時間10分	9時間程度	8便	→	9便	→
刈谷豊田総合病院	8:40	8時台前半	17:39	→	8時間59分	9時間30分程度	7便	→	7便	→
緒川駅	7:44	→	18:30	20時台	10時間46分	12時間30分程度	16便	→	16便	17便
巽ヶ丘駅（平日）	8:25	→	17:27	→	9時間2分	→	4便	→	2便	→
巽ヶ丘駅（休日）	8:27	→	17:11	→	8時間44分	→	8便	→	5便	→
金山駅（平日）	8:28	→	18:05	20時台	9時間37分	11時間30分程度	14便	→	13便	14便
金山駅（休日）	8:14	→	18:00	20時台	9時間46分	12時間程度	20便	→	15便	16便

※イオンモール東浦、東浦町役場の「始発便 主要施設到着時刻」は、緒川小学校の通学便に準ずる。

(3) 卯ノ里小学校区：新田分団詰所

	始発便 主要地点・施設到着時刻		最終便 主要地点・施設発車時刻		最大滞在可能時間		運行頻度（往路）		運行頻度（復路）	
	現状（R3）	目標（R8）	現状（R3）	目標（R8）	現状（R3）	目標（R8）	現状（R3）	目標（R8）	現状（R3）	目標（R8）
イオンモール東浦	8:03	→	18:31	20時台	10時間28分	12時間程度	16便	→	14便	15便
げんきの郷	8:44	→	17:25	→	8時間41分	→	7便	→	8便	→
東浦町役場	7:59	→	18:35	→	10時間36分	→	16便	→	14便	→
長寿医療研究センター	8:10	8時台前半	17:20	→	9時間10分	9時間程度	8便	→	9便	→
刈谷豊田総合病院	8:40	8時台前半	17:39	→	8時間59分	9時間30分程度	7便	→	7便	→
緒川駅	8:06	→	18:30	20時台	10時間24分	12時間程度	15便	→	14便	15便
巽ヶ丘駅（平日）	8:25	→	17:27	→	9時間2分	→	4便	→	2便	→
巽ヶ丘駅（休日）	8:27	→	17:11	→	8時間44分	→	8便	→	5便	→
金山駅（平日）	8:47	→	18:05	20時台	9時間18分	11時間程度	13便	→	12便	13便
金山駅（休日）	8:30	→	18:00	20時台	9時間30分	11時間30分程度	19便	→	15便	16便

※イオンモール東浦、東浦町役場の「始発便 主要施設到着時刻」は、緒川小学校の通学便に準ずる。

(4) 片町小学校区：石浜南

	始発便 主要地点・施設到着時刻		最終便 主要地点・施設発車時刻		最大滞在可能時間		運行頻度（往路）		運行頻度（復路）	
	現状 (R3)	目標 (R8)	現状 (R3)	目標 (R8)	現状 (R3)	目標 (R8)	現状 (R3)	目標 (R8)	現状 (R3)	目標 (R8)
イオンモール東浦	8:14	→	18:42	20時台	10時間28分	12時間程度	23便	→	23便	24便
げんきの郷	8:44	→	17:25	→	8時間41分	→	8便	→	7便	→
東浦町役場	8:49	→	18:46	→	9時間57分	→	22便	→	23便	→
長寿医療研究センター	8:52	8時台前半	17:20	→	8時間28分	9時間程度	8便	→	7便	→
刈谷豊田総合病院	8:35	8時台前半	18:29	→	9時間54分	10時間程度	9便	→	9便	→
緒川駅	8:20	→	18:41	20時台	10時間21分	11時間30分程度	23便	→	23便	24便
巽ヶ丘駅（平日）	8:41	→	17:41	→	9時間	→	1便	→	4便	→
巽ヶ丘駅（休日）	8:57	→	17:41	→	8時間44分	→	4便	→	8便	→
金山駅（平日）	9:05	→	18:05	20時台	9時間	11時間程度	11便	→	15便	16便
金山駅（休日）	8:59	→	18:00	20時台	9時間1分	11時間程度	15便	→	19便	20便

(5) 石浜西小学校区：アイプラザ

	始発便 主要地点・施設到着時刻		最終便 主要地点・施設発車時刻		最大滞在可能時間		運行頻度（往路）		運行頻度（復路）	
	現状 (R3)	目標 (R8)	現状 (R3)	目標 (R8)	現状 (R3)	目標 (R8)	現状 (R3)	目標 (R8)	現状 (R3)	目標 (R8)
イオンモール東浦	8:14	→	18:42	20時台	10時間28分	12時間程度	23便	→	23便	24便
げんきの郷	8:44	→	17:25	→	8時間41分	→	8便	→	7便	→
東浦町役場	8:49	→	18:46	→	9時間57分	→	22便	→	23便	→
長寿医療研究センター	8:52	8時台前半	17:20	→	8時間28分	9時間程度	8便	→	7便	→
刈谷豊田総合病院	8:35	8時台前半	18:29	→	9時間54分	10時間程度	9便	→	9便	→
緒川駅	8:20	→	18:41	20時台	10時間21分	11時間30分程度	23便	→	23便	24便
巽ヶ丘駅（平日）	8:41	→	17:41	→	9時間	→	1便	→	4便	→
巽ヶ丘駅（休日）	8:57	→	17:41	→	8時間44分	→	4便	→	8便	→
金山駅（平日）	9:05	→	18:05	20時台	9時間	11時間程度	11便	→	15便	16便
金山駅（平日）	8:59	→	18:00	20時台	9時間1分	11時間程度	15便	→	19便	20便

(6) 生路小学校区：生路

	始発便 主要地点・施設到着時刻		最終便 主要地点・施設発車時刻		最大滞在可能時間		運行頻度（往路）		運行頻度（復路）	
	現状 (R3)	目標 (R8)	現状 (R3)	目標 (R8)	現状 (R3)	目標 (R8)	現状 (R3)	目標 (R8)	現状 (R3)	目標 (R8)
イオンモール東浦	8:14	→	18:42	20時台	10時間28分	12時間程度	23便	→	23便	24便
げんきの郷	8:44	→	17:25	→	8時間41分	→	8便	→	7便	→
東浦町役場	8:49	→	18:46	→	9時間57分	→	22便	→	23便	→
長寿医療研究センター	8:52	8時台前半	17:20	→	8時間28分	9時間程度	8便	→	7便	→
刈谷豊田総合病院	8:35	8時台前半	18:29	→	9時間54分	10時間程度	9便	→	9便	→
緒川駅	8:20	→	18:41	20時台	10時間21分	11時間30分程度	23便	→	23便	24便
巽ヶ丘駅（平日）	8:41	→	17:41	→	9時間	→	1便	→	4便	→
巽ヶ丘駅（休日）	8:57	→	17:41	→	8時間44分	→	4便	→	8便	→
金山駅（平日）	9:05	→	18:05	20時台	9時間	11時間程度	11便	→	15便	16便
金山駅（休日）	8:59	→	18:00	20時台	9時間1分	11時間程度	15便	→	19便	20便

(7) 藤江小学校区：平池台

	始発便 主要地点・施設到着時刻		最終便 主要地点・施設発車時刻		最大滞在可能時間		運行頻度（往路）		運行頻度（復路）	
	現状 (R3)	目標 (R8)	現状 (R3)	目標 (R8)	現状 (R3)	目標 (R8)	現状 (R3)	目標 (R8)	現状 (R3)	目標 (R8)
イオンモール東浦	8:03	→	18:01	20時台	9時間58分	12時間程度	14便	→	15便	16便
げんきの郷	8:44	→	17:25	→	8時間41分	→	7便	→	7便	→
東浦町役場	7:59	→	18:05	→	10時間6分	→	14便	→	15便	→
長寿医療研究センター	8:52	8時台前半	17:20	→	8時間28分	9時間程度	7便	→	7便	→
刈谷豊田総合病院	8:35	8時台前半	17:39	→	9時間4分	9時間30分程度	5便	→	7便	→
緒川駅	8:06	→	18:00	20時台	9時間54分	12時間程度	14便	→	15便	16便
巽ヶ丘駅（平日）	7:48	→	17:41	→	9時間53分	→	2便	→	4便	→
巽ヶ丘駅（休日）	7:42	→	17:41	→	9時間59分	→	5便	→	9便	→
金山駅（平日）	8:18	→	17:17	20時台	8時間59分	11時間30分程度	11便	→	14便	15便
金山駅（休日）	8:09	→	17:31	20時台	9時間22分	12時間程度	14便	→	18便	19便

※イオンモール東浦、東浦町役場の「始発便 主要施設到着時刻」は、緒川小学校の通学便に準ずる。

(8) 運行頻度の集計方法

「運行頻度（往路・復路の便数）」については、下表の方法で行くことが可能な便数を集計対象としています。

往路の便数は「復路最終便の主要地点・施設発車時刻」より前に主要地点・施設に到着する便数を集計しています。

復路の便数は「往路始発便の主要地点・施設到着時刻」より後に主要地点・施設を発車する便数を集計しています。

なお、令和8年度の評価時点で、新たな公共交通の導入や他市町の乗入れ等による変化があった場合、集計対象となる経路を変更して評価することを可能とします。

集計対象となる経路	
翼ヶ丘駅への 運行頻度	① 「う・ら・ら」と知多バス「東ヶ丘団地線」を利用して、「各地区（小学校区の代表バス停（森岡小学校区を除く。））」から「東ヶ丘集会所（知多バス「高根中央公園前」）」を経由して「翼ヶ丘駅」に行く経路
大府駅への 運行頻度	① 知多バス「大府線」を利用して、「森岡自然公園前」から「大府駅」に行く経路 ② 「う・ら・ら」とJR武豊線を利用して、「森岡自然公園」から「緒川駅東口（緒川駅）」を経由して「大府駅」に行く経路
金山駅への 運行頻度	① 「う・ら・ら」と知多バス「東ヶ丘団地線」、JR武豊線・名鉄河和線を利用して、「各地区（小学校区の代表バス停（森岡小学校区を除く。））」から「緒川駅東口」・「翼ヶ丘駅」を経由して「金山駅」に行く経路 ② 「う・ら・ら」とJR武豊線を利用して、「森岡自然公園」から「緒川駅東口（緒川駅）」を経由して「金山駅」に行く経路 ③ 知多バス「大府線」を利用して「森岡自然公園前」から「大府駅」を経由して「金山駅」に行く経路
その他への 運行頻度	① 「う・ら・ら」を利用して、「各地区（小学校区の代表バス停）」から上記以外の「主要地点・施設」に行く経路

4 課題・方針・目標・施策の関係図

本計画における「課題」「基本方針」「目標」「目標を達成するために行う施策」、それとの関係を示したもののが下図です。なお、図中の「目標」と「目標を達成するために行う施策」との関係は「目標4、5、9、10」のみを表示し、その他は省略しています。

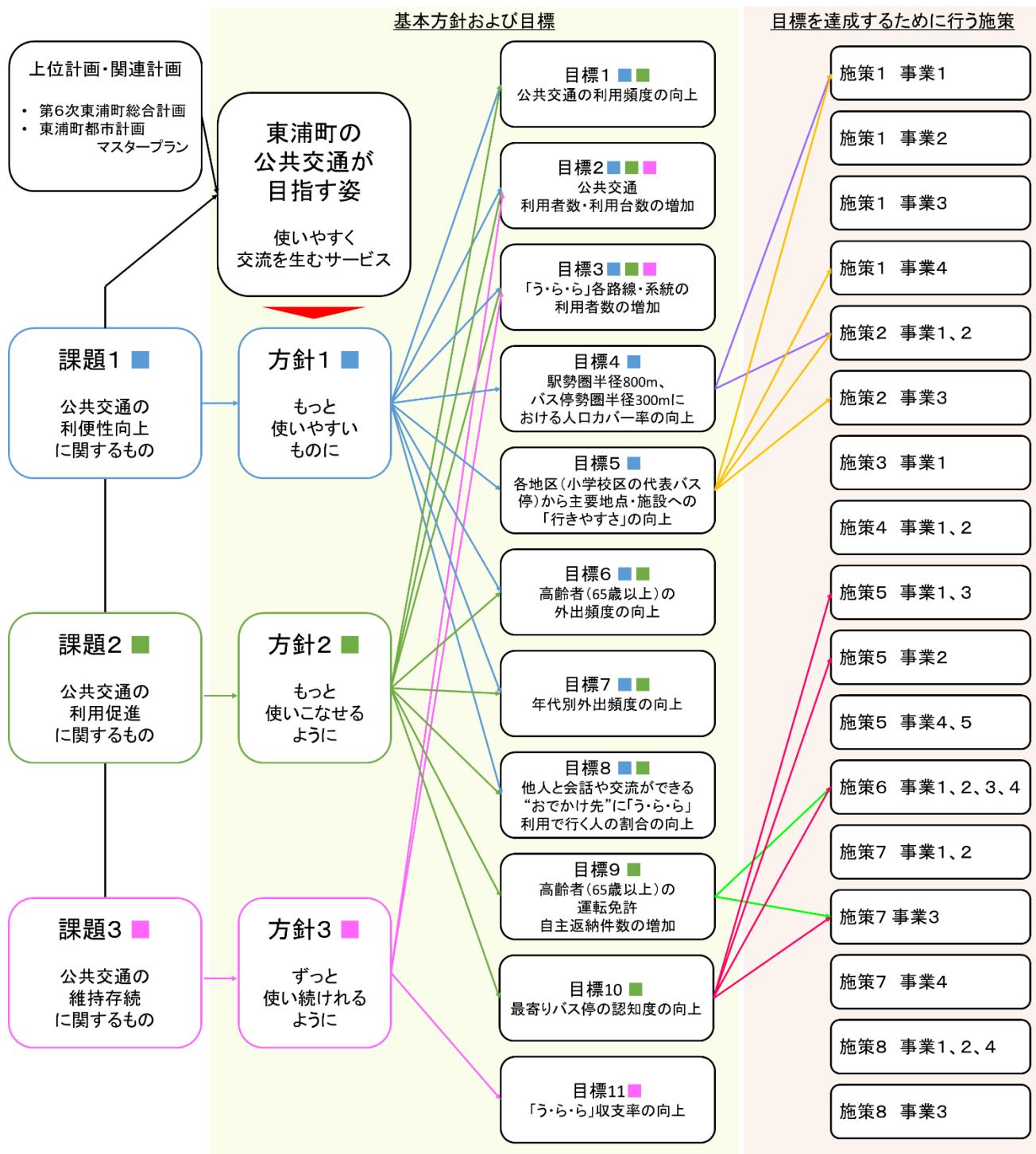


図 課題・基本方針・目標・施策の関係図

第4章 計画の目標を達成するために行う施策

1 計画の目標を達成するために行う施策

「計画の目標を達成するために行う施策」とは、本計画の「基本方針」「目標」に基づき、実施する取り組みのことです。以下のとおり、大きく分けて「8つの施策」を設定しました。

施策1 既存路線の利便性向上

- ・事業1-1 「う・ら・ら」、路線バスの経路及びダイヤの見直し
- ・事業1-2 利用の多いバス乗り場の改善 等

施策2 新たな公共交通の導入検討

- ・事業2-1 タクシーを活用した新たな公共交通の導入
- ・事業2-2 地域内の短距離移動を補完する新たな公共交通の導入 等

施策3 鉄道駅の賑わい創出

- ・事業3-1 緒川駅周辺の賑わい創出

施策4 公共交通の運賃支払い方法の多様化

- ・事業4-1 キャッシュレス決済の導入
- ・事業4-2 回数券の共通利用

施策5 情報発信で不安を解消

- ・事業5-1 公共交通パンフレットの作成
- ・事業5-2 「う・ら・ら」の路線図・時刻表の発行 等

施策6 MM（※2）等の手法を用いて人々の意識や行動を変える

- ・事業6-1 地域に出向いた乗り方勉強会の開催
- ・事業6-2 公共交通に関するワークショップの開催 等

施策7 地域と協力して、公共交通が利用しやすくなるような状況をつくる

- ・事業7-1 公共交通の運行時刻や経路に合わせた町内行事の開催
- ・事業7-2 「う・ら・ら」時刻表・接近情報画面を協力施設・協力店舗等で表示 等

施策8 部署横断的に役場一丸となって、公共交通が利用しやすくなるように取り組む

- ・事業8-1 新たに建設・改修する集客施設は公共交通で訪れやすいようにする
- ・事業8-2 公共交通の運行時刻や経路に合わせた役場主催会議等の開催 等

※2 …MM（Mobility Management、モビリティ・マネジメント）とは、当該の地域や都市を、「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に（＝かしこく）利用する状態」へと少しづつ変えていく一連の取り組みを意味するものです。「環境や健康などに配慮した交通行動を、大規模、かつ、個別的に呼びかけていくコミュニケーション施策」を中心として、一人ひとりの住民や、一つひとつの職場組織等に働きかけ、自発的な行動の転換を促していく点が、その大きな特徴です。

このページは白紙です。

2 施策別の事業・実施主体・スケジュール・関連する目標の全体像

表 施策別の事業・実施主体・スケジュール・関連する目標の全体像

	実施主体	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		関連する目標										
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	目標1	目標2	目標3	目標4	目標5	目標6	目標7	目標8	目標9	目標10	目標11
(1) 既存路線の利便性向上	実施主体											目標1	目標2	目標3	目標4	目標5	目標6	目標7	目標8	目標9	目標10	目標11
1-1 「う・ら・ら」、路線バスの経路及びダイヤの見直し	協議会、町(まちづくり課)、バス	検討・協議						実施				○	○	◎	○	◎	○	○	○	○	○	○
1-2 利用の多いバス乗り場の改善	町(まちづくり課)、バス、警察署	検討・協議						実施				○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
1-3 知多バス「東ヶ丘団地線」の利便性向上	協議会、町(まちづくり課)、バス、住民	事業者との調整・協議	回数券の共通利用等						継続可否の協議		継続の場合は、利便性向上策を追加	○	◎	○		○	○	○	○	○	○	○
1-4 知多バス「刈谷中部空港線」の活用	協議会、町(まちづくり課)、バス、IC周辺の民間企業、住民	検討・協議										○	◎	○	◎	○	○	○	○	○	○	○
(2) 新たな公共交通の導入検討	実施主体											目標1	目標2	目標3	目標4	目標5	目標6	目標7	目標8	目標9	目標10	目標11
2-1 タクシーを活用した新たな公共交通の導入	協議会、町(まちづくり課)、タクシー、住民	実施必要性の調査	協議					協議が整った地域で実証実験				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2-2 地域内の短距離移動を補完する新たな公共交通の導入	協議会、住民、町(まちづくり課)、社協、タクシー	実施可能性の調査	協議					協議が整った地域で実証実験				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2-3 企業送迎バス等の公共交通化・共同運行の働きかけ	協議会、町(まちづくり課)、バス、IC周辺の民間企業、住民	検討・協議										○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 鉄道駅の賑わい創出	実施主体											目標1	目標2	目標3	目標4	目標5	目標6	目標7	目標8	目標9	目標10	目標11
3-1 緒川駅周辺の賑わい創出	町(まちづくり課)、JR、商工会、住民、社協、バス、タクシー	随時実施										○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
(4) 公共交通の運賃支払い方法の多様化	実施主体											目標1	目標2	目標3	目標4	目標5	目標6	目標7	目標8	目標9	目標10	目標11
4-1 キャッシュレス決済の導入	町(まちづくり課)、バス	検討						検討結果を踏まえ、導入				○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
4-2 回数券の共通利用	協議会、町(まちづくり課)、バス、タクシー、住民	事業者との調整・協議	実証実験年度評価						継続可否の協議		評価によって継続実施	○	◎	○		○	○	○	○	○	○	○
(5) 情報発信で不安を解消	実施主体											目標1	目標2	目標3	目標4	目標5	目標6	目標7	目標8	目標9	目標10	目標11
5-1 公共交通パンフレットの作成	協議会、町(まちづくり課)、ふくし課)、バス、タクシー、商工会、住民	作成	配布					ダイヤ改正等に合わせて随時作成				○	◎	○		○	○	○	○	○	○	○
5-2 「う・ら・ら」の路線図・時刻表の発行	協議会、町(まちづくり課)、住民	随時実施										○	○	○								○
5-3 「東浦マイ時刻表サービス(仮称)」の提供	町(まちづくり課)	実施方法の検討					実施					○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
5-4 「う・ら・ら」バス停掲示時刻表の公開	町(まちづくり課)	随時実施										○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
5-5 「う・ら・ら」の誤乗防止	協議会、町(まちづくり課)、バス、警察署	検討・協議						実施				○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
(6) MM等の手法を用いて人々の意識や行動を変える	実施主体											目標1	目標2	目標3	目標4	目標5	目標6	目標7	目標8	目標9	目標10	目標11
6-1 地域に出向いた乗り方勉強会の開催	町(まちづくり課)、児童課、ふくし課)、バス、タクシー、住民、社協	随時実施										○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
6-2 公共交通に関するワークショップの開催	町(まちづくり課)、バス、タクシー、住民、社協	随時実施										○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
6-3 公共交通の乗車体験会の開催	町(まちづくり課)、バス、タクシー、住民、社協	随時実施										○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
6-4 高齢者運転免許自主返納支援事業の強化	町(まちづくり課)、住民自治課、ふくし課)、警察署、住民、社協	随時実施										○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
(7) 地域と協力して、公共交通が利用しやすくなるような状況をつくる	実施主体											目標1	目標2	目標3	目標4	目標5	目標6	目標7	目標8	目標9	目標10	目標11
7-1 公共交通の運行時刻や経路に合わせた町内行事の開催	住民、町(すべての課)、社協	随時実施										○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
7-2 「う・ら・ら」時刻表・接近情報画面を協力施設・協力店舗等で表示	商工会、住民、町(まちづくり課)	募集	随時実施									○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
7-3 住民・地域団体による公共交通利用機会づくりの推進	住民、町(まちづくり課)、社協	随時実施										○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
7-4 公共交通利用状況の情報公開	町(まちづくり課)、バス、タクシー	公開・随時実施										○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
(8) 部署横断的に役場一丸となって、公共交通が利用しやすくなるように取り組む	実施主体											目標1	目標2	目標3	目標4	目標5	目標6	目標7	目標8	目標9	目標10	目標11
8-1 新たに建設・改修する集客施設等は公共交通で訪れやすいようにする	町(まちづくり課)、都市計画課、商工振興課、その他の課)	随時実施										○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
8-2 公共交通の運行時刻や経路に合わせた町主催会議等の開催	町(すべての課)	作成	随時実施									○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
8-3 交通事業者の扱い手確保支援	町(まちづくり課)、商工振興課)	調整	随時実施									○										
8-4 町職員向け路線図・時刻表の見方、及び経路検索講習会の開催	町(まちづくり課)	随時実施										○	○	○		○	○	○	○	○	○	○

*実施主体の「協議会」は「東浦町地域公共交通会議」、「町」は「東浦町」、「バス」は「バス事業者」、「警察署」は「半田警察署」、「住民」は「地域住民」、「IC周辺の民間企業」は「東浦知多IC周辺の民間企業」、「タクシー」は「タクシー事業者」、「JR」は「JR東海」、「社協」は「東浦町社会福祉協議会」、「商工会」は「東浦町商工会」を指す。
※関連する目標の「○」は「目標を達成するために大きな効果が見込まれる事業」、「○」は「目標を達成するために効果が見込まれる事業」を指す。

このページは白紙です。

3 施策別の事業内容・実施主体・スケジュールの詳細

施策別に、個別具体的な事業内容・実施主体・スケジュールをまとめました。

なお、表中に記載のある実施主体の「地域住民」には、「連絡所長等の地区活動を中心となる方」、「サロン・子ども会等の地域住民で構成された団体」、「東浦町内の店舗や工場等で商業活動をしている方」も含んでいます。また、関連する目標の番号に二重下線（ ）があるものは「目標を達成するために大きな効果が見込まれる事業」、番号のみのものが「目標を達成するために効果が見込まれる事業」を意味しています。

1 既存路線の利便性向上

事業名／関連する目標	事業内容
1-1 「う・ら・ら」、 路線バスの経路及び ダイヤの見直し (目標) 1、2、<u>3</u>、4、 <u>5</u>、6、7、8、11	<p>公共交通の経路及びダイヤの見直しを随時実施する。 現時点で考えられる着目点は以下の通りである。</p> <p>① 「う・ら・ら」長寿線 ⇄ 刈谷線の乗り継ぎ改善 ② 「う・ら・ら」環状線(右回り)の午前9時、10時台の増便 ③ 利用実態に応じた経路・運行本数の見直し ④ 新たな公共交通導入時には、既存路線との接続を意識した経路及びダイヤを設定</p> <p><実施主体> 東浦町地域公共交通会議、東浦町（まちづくり課）、 バス事業者</p> <p><スケジュール> 令和4年度～令和6年度：経路及びダイヤの検討・協議 令和6年度：実施</p>
1-2 利用の多い バス乗り場の改善 (目標) 1、2、3、6、 7、8	<p>計画期間中に、乗入れ路線及び利用者数の多い緒川駅東口・イオンモール東浦の両バス停での誤乗防止を図るために、路線によって乗り場を分ける。</p> <p><実施主体> 東浦町（まちづくり課）、バス事業者、半田警察署</p> <p><スケジュール> 令和4年度～令和6年度：乗り場見直し案の検討・協議 令和6年度：乗り場の変更 ※「事業5-5」（32ページ参照）に合わせて行う。</p>

1-3	<p>知多バス 「東ヶ丘団地線」の 利便性向上</p> <p>(目標) 1、<u>2</u>、3、6、 7、8、11</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 東ヶ丘団地内の「う・ら・ら」バス停の位置を知多バス「東ヶ丘団地線」の位置と統一する（交通安全上、危険な場合を除く）。この際に、バス停配置等の見直しも行う。 ② 名古屋・金山方面から翼ヶ丘駅に向かう名鉄河和線と、知多バス「東ヶ丘団地線」との乗継時刻表の作成・周知を行う。 ③ 計画期間中に、「う・ら・ら」回数券を知多バス「東ヶ丘団地線」で利用可能とする実証実験を実施する（差額は利用者負担）。 ④ 計画期間中に、上記の実証実験の実績を踏まえながら、乗継利便性向上策を追加する。 ⑤ 3年目の利用状況、財政負担、住民の評価から総合的に勘案して継続の可否を協議する。乗継利便性向上策の効果が見られた場合は、本格実施へ移行し、乗継利便性向上策を追加する。 ⑥ 乗継利便性向上策の効果が見られない場合は、乗合タクシーの転換等、抜本的な見直しを図る。 <p><実施主体> 東浦町地域公共交通会議、東浦町（まちづくり課）、 バス事業者、地域住民</p> <p><スケジュール> 令和4年度：バス停の移動、乗り継ぎ時刻表の作成、 回数券の共通利用を実施（3か年の実証実験） 令和7年度：利用状況、財政負担、住民の評価から 総合的に勘案して継続の可否を協議する。 令和7年度以降：施策継続の場合は、乗り継ぎ利便性 向上策を追加する。</p>
-----	--	--

1-4	<p>知多バス 「刈谷中部空港線」 の活用 (目標) 1、<u>2</u>、3、<u>5</u>、 <u>6</u>、7、8、11</p>	<p>知多バス「刈谷中部空港線」の緒川駅から東浦知多 IC の運行区間に停留所を増設し、新たな需要創出を目指す。町内での空港利用者の利便性向上と、副次的に「う・ら・ら」で満たせない町内移動を補う効果(東浦知多 IC周辺の工場従業員の通勤利用も含む。)も見出せる。</p> <p><実施主体> 東浦町地域公共交通会議、東浦町（まちづくり課）、バス事業者、東浦知多 IC周辺の民間企業、地域住民</p> <p><スケジュール> 令和4年3月現在、刈谷中部空港線は1往復を除き運休している。したがって、本事業は実施主体において情勢を鑑みながら、令和8年度まで隨時実施を検討する。</p>
-----	--	--

2 新たな公共交通の導入検討

事業名／関連する目標	事 業 内 容
2-1 タクシーを活用した 新たな公共交通の 導入 (目標) 1、2、3、<u>4</u>、 <u>5</u>、6、<u>7</u>、8、11	<p>① 現在、運行されているバス路線では満たせない19時～21時の移動需要を補うとともに、タクシー需要を創出するための対策を実施する。</p> <p>② 町運行バス「う・ら・ら」、路線バス（知多バス「大府線」及び「東ヶ丘団地線」）の運行がない時間帯（19時～21時）について、計画期間中に実証実験を行う。 実証実験に際しては、3年目に到達すべき利用者数の目標設定について地域と合意をしたうえで行う。</p> <p><実施主体> 東浦町地域公共交通会議、東浦町（まちづくり課）、タクシー事業者、地域住民</p> <p><スケジュール> 令和4年度：対象地域による実施必要性の調査 令和5年度以降：実施必要性の高い地域において住民懇談会の継続、地域における実施体制の構築、目標設定の協議 令和6年度以降：協議・体制が整った地域で実証実験</p>

2-2	<p>地域内の短距離移動を補完する新たな公共交通の導入</p> <p>(目標) 1、2、3、<u>4</u>、<u>5</u>、<u>6</u>、<u>7</u>、8、11</p>	<p>① 「う・ら・ら」では入れない丘陵地等の住宅街から、JR 武豊線駅等までの移動手段を確保するために、グリーンスローモビリティ（※3）等の導入実証実験を行い、例えば自宅から最寄りバス停までの移動のように、地域内における短距離移動を補う新たな公共交通の導入に向けた道筋を示す。</p> <p>② 計画期間中に実証実験を行う。 実証実験に際しては、3年目に到達すべき利用者数の目標設定について地域と合意をしたうえで行う。</p> <p><実施主体> 東浦町地域公共交通会議、地域住民、東浦町（まちづくり課）、東浦町社会福祉協議会、タクシー事業者</p> <p><スケジュール> 令和4年度：住民懇談会による実施必要性の調査 令和5年度以降：実施必要性の高い地域において住民懇談会の継続、地域における実施体制の構築、目標設定の協議 令和6年度以降：協議・体制が整った地域で実証実験</p>
2-3	<p>企業送迎バス等の公共交通化・共同運行の働きかけ</p> <p>(目標) 1、2、3、<u>5</u>、<u>6</u>、<u>7</u>、<u>8</u>、11</p>	<p>東浦知多 IC 付近の工場・企業等が職員の送迎用に運行する移動手段を設ける場合、住民も利用できる公共交通となるよう、東浦町との共同運行を働きかけ、実施について当該企業と隨時検討する。</p> <p>このとき、「事業1-4」(27ページ参照)に記載した知多バス「刈谷中部空港線」の活用についても、実施主体間で検討する。</p> <p><実施主体> 東浦町地域公共交通会議、東浦町（まちづくり課）、バス事業者、東浦知多 IC 周辺の民間企業、地域住民</p> <p><スケジュール> 令和8年度まで隨時実施を検討する。</p>

※3…グリーンスローモビリティは、「①時速20km未満」で公道を走ることができる「②電動車を活用」した「③小さな移動サービス」であり、その車両も含めた総称です。

3

鉄道駅の賑わい創出

事業名／関連する目標	事業内容
3-1 緒川駅周辺の賑わい創出 (目標) 1、2、3、6、7、8	<p>高架下の空きスペースを活用し、賑わい創出施策を行う。</p> <p>➤ 計画期間中に実証実験的に、イベントやオープンスペースの設置等を行い、緒川駅周辺での待ち時間が苦にならない環境整備に向けた道筋を示す。</p> <p><実施主体></p> <p>東浦町（まちづくり課）、JR 東海、東浦町商工会、地域住民、東浦町社会福祉協議会、バス事業者、タクシー事業者</p> <p><スケジュール></p> <p>情勢を鑑み、令和8年度まで隨時実施する。</p>

4 公共交通の運賃支払い方法の多様化

事業名／関連する目標	事業内容
4-1 キャッシュレス決済の導入 (目標) 1、2、3、6、 7、8	<p>計画期間中に、「う・ら・ら」にキャッシュレス決済の導入を検討する。</p> <p>＜実施主体＞ 東浦町（まちづくり課）、バス事業者</p> <p>＜スケジュール＞ 令和4～5年度：バス事業者と導入を検討 令和6年度以降：検討結果を踏まえ、導入する場合は実施</p>
4-2 回数券の共通利用 (目標) 1、 <u>2</u> 、3、6、 7、8	<p>① 「事業1-3」（26ページ参照）に記載のあるとおり、計画期間中に、「う・ら・ら」回数券を知多バス「東ヶ丘団地線」で利用可能とする実証実験を実施する（差額は利用者負担）。</p> <p>② 計画期間中に、「う・ら・ら」回数券を知多バス「大府線」で利用可能とする実証実験を実施する（差額は利用者負担）。</p> <p>③ 計画期間中に、「う・ら・ら」回数券をタクシーで利用可能とする実証実験を実施する（差額は利用者負担、回数券の使用枚数は1乗車につき上限20枚）。</p> <p>※①、②及び③の実証実験に際しては、毎年の利用状況、財政負担、住民の評価から総合的に勘案し、東浦町地域公共交通会議において継続の可否を協議する。</p> <p>＜実施主体＞ 東浦町地域公共交通会議、東浦町（まちづくり課）、バス事業者、タクシー事業者、地域住民</p> <p>＜スケジュール＞ 令和4年度：回数券の共通利用を実施（3か年の実証実験） 令和7年度：利用状況、財政負担、住民の評価から総合的に勘案して継続の可否を協議する。</p>

5

情報発信で不安を解消

事業名／関連する目標	事業内容
5-1 公共交通 パンフレットの作成 (目標) 1、<u>2</u>、<u>3</u>、<u>6</u>、<u>7</u>、<u>8</u>、<u>10</u>	<p>① 路線バス・タクシー等を含む町内公共交通を網羅的に案内するパンフレットを作成する。</p> <p>② 公共交通で訪れることが可能な町内外の施設・店舗の紹介をするとともに、そこへ訪れるための町外公共交通についても周辺自治体と協力のうえ、適切なものを掲載する。</p> <p>③ 福祉部門で提供される移動サービス（5ページ参照）についても住民の移動手段の1つとして捉え、積極的に発信し、加齢等によりバス等の利用が難しくなっても安心して移動できることを示す。</p> <p>④ 計画期間の1年目に初版を発行する。「う・ら・ら」のダイヤ改正等町内の公共交通サービスに大きな変化があった際に二版を発行する。</p> <p><実施主体> 東浦町地域公共交通会議、 東浦町（まちづくり課、ふくし課）、バス事業者、 タクシー事業者、東浦町商工会、地域住民</p> <p><スケジュール> 令和4年度：パンフレット初版の作成・発行 令和5年度以降：ダイヤ改正等に際して随時作成・発行</p>
5-2 「う・ら・ら」の 路線図・時刻表の発行 (目標) 1、<u>2</u>、<u>3</u>、<u>10</u>	<p>「う・ら・ら」のダイヤ改正を行った際には、全戸配布と町内施設への配架を行う。 配布時には、地域住民の協力も得て行う。</p> <p><実施主体> 東浦町地域公共交通会議、東浦町（まちづくり課）、 地域住民</p> <p><スケジュール> 令和8年度まで、ダイヤ改正等に際して随時作成・発行</p>

5-3	<p>「東浦マイ時刻表サービス（仮称）」の提供 （目標）1、2、3、6、7、8、10</p>	<p>現在、住民からの問い合わせに応える形で、手作業で提供しているマイ時刻表について、行政サービスの一つとして提供する。</p> <p>対象者は、スマートフォンを持っていない方、経路検索サービス（Google マップ等）を使えない方とし、出発地と目的地の往復時刻表を作成し、提供する。</p> <p><実施主体> 東浦町（まちづくり課）</p> <p><スケジュール> 「事業6-1」（33 ページ参照）、及び「事業8-4」（38 ページ参照）の実施・普及状況を踏まえ、令和6年度までにサービス提供を開始</p>
5-4	<p>「う・ら・ら」バス停掲示時刻表の公開 （目標）1、2、3、6、7、8</p>	<p>「う・ら・ら」のバス停に掲示している時刻表を PDF 化して、町ホームページに公開する。</p> <p><実施主体> 東浦町（まちづくり課）</p> <p><スケジュール> 令和4年度：随時公開</p>
5-5	<p>「う・ら・ら」の誤乗防止 （目標）1、2、3、6、7、8</p>	<p>① 「う・ら・ら」のバス停に記載されている行き先表記と、バス前面・側面の行き先表記を統一する。 ② 「事業1-1」（25 ページ参照）に記載のとおり、計画期間中に、乗入れ路線及び利用者数の多い緒川駅東口・イオンモール東浦の両バス停での誤乗防止を図るため、路線によって乗り場を分ける。</p> <p><実施主体> 東浦町地域公共交通会議、東浦町（まちづくり課）、バス事業者、半田警察署</p> <p><スケジュール> 令和4年度～令和6年度：バス停・バス車両表記等のデザイン案の検討 令和6年度：表記類の変更を実施</p>

6

MM等の手法を用いて人々の意識や行動を変える

事業名／関連する目標	事業内容
6-1 地域に出向いた乗り方勉強会の開催 (目標) <u>1</u>、<u>2</u>、<u>3</u>、<u>6</u>、<u>7</u>、<u>8</u>、<u>9</u>、<u>10</u>	<p>① 現在行っている子どもを対象に保育園・幼稚園に出向いた出前講座や、高齢者を対象に地域のサロンに出向いた勉強会など、今後も継続的に随時実施する。</p> <p>② 内容は、現在の「う・ら・ら」をはじめとした路線バスの乗り方等に加えて、新たにタクシーの乗り方等も合わせて行う。</p> <p>③ 高齢者を対象に、スマートフォンのアプリ（Google マップ等）を用いたバス・鉄道・タクシーの経路検索の使い方を紹介する。</p> <p><実施主体> 東浦町（まちづくり課、児童課、ふくし課）、バス事業者、タクシー事業者、地域住民、東浦町社会福祉協議会</p> <p><スケジュール> 令和8年度まで随時実施する。</p>
6-2 公共交通に関するワークショップの開催 (目標) <u>1</u>、<u>2</u>、<u>3</u>、<u>6</u>、<u>7</u>、<u>8</u>、<u>9</u>、<u>10</u>	<p>自分らしい公共交通の利活用プランを考えるワークショップを随時開催する（年2回程度）。</p> <p>➤ 「自分らしい公共交通の利活用プラン」とは、「①住民自身が公共交通を利用すること」に加えて、「②地域の催し等で公共交通を利活用した企画を行うこと」、「③会議や催し等の開始・終了時刻、開催場所を公共交通に合わせること」、「④自分が経営する店舗などで公共交通の案内をすること」など、多様な取り組みを含む。</p> <p><実施主体> 東浦町（まちづくり課）、バス事業者、タクシー事業者、地域住民、東浦町社会福祉協議会</p> <p><スケジュール> 令和8年度まで随時実施する。</p>

6-3	<p>公共交通の 乗車体験会の開催</p> <p>(目標) 1、2、3、6、 7、8、9、10</p>	<p>① 乗り方勉強会やワークショップと連動させて、実際にバスや電車・タクシー等に乗る乗車体験会を実施する。</p> <p>② 住民・地域団体による公共交通利用機会づくりの一環として、行政だけでなく、住民・地域団体主催の乗車体験会も実施する。</p> <p><実施主体> 東浦町（まちづくり課）、バス事業者、タクシー事業者、地域住民、東浦町社会福祉協議会</p> <p><スケジュール> 令和8年度まで随時実施する。</p>
6-4	<p>高齢者運転免許自主 返納支援事業の強化</p> <p>(目標) 1、2、3、6、 7、8、<u>9</u>、10</p>	<p>現在行っている「東浦町高齢者運転免許自主返納支援事業」に加えて、返納後の日常生活における移動の不安を解消するために、免許返納者や免許返納予定の高齢者に向けて、乗り方勉強会やワークショップの実施により支援を強化する。</p> <p><実施主体> 東浦町（まちづくり課、住民自治課、ふくし課）、半田警察署、地域住民、東浦町社会福祉協議会</p> <p><スケジュール> 令和8年度まで随時実施する。</p>

7

地域と協力して、公共交通が利用しやすくなるような状況をつくる

事業名／関連する目標		事業内容
7-1	<p>公共交通の運行時刻や経路に合わせた町内行事の開催 (目標) 1、2、3、6、 7、<u>8</u></p>	<p>公共交通を使って参加できるよう、地域で主催する町内行事（会合・イベント等）の開始・終了時刻や開催場所等について、イベント主催側は積極的に公共交通に合わせるよう努め、ソフト面での訪れやすさの向上を目指す。</p> <p>施策の実施にあたっては、住民の協力も不可欠である。</p> <p><実施主体> 地域住民、東浦町（すべての課）、東浦町社会福祉協議会</p> <p><スケジュール> 令和8年度まで随時実施する。</p>
7-2	<p>「う・ら・ら」時刻表・接近情報画面を協力施設・協力店舗等で表示 (目標) 1、2、3、6、 7、<u>8</u></p>	<p>① 町内外で協力施設・協力店舗を募り、「う・ら・ら」最寄りバス停の時刻表・接近情報を、施設・店舗内のディスプレイやタブレット端末等での表示や、最寄りバス停の時刻表及び二次元バーコードの掲示をしてもらう。東浦町（まちづくり課）はデータ提供を行う。</p> <p>② 協力施設・協力店舗を網羅した紹介マップを作成し、町ホームページに公開する。</p> <p><実施主体> 東浦町商工会、地域住民、東浦町（まちづくり課）</p> <p><スケジュール> 令和8年度まで随時実施する。</p>
7-3	<p>住民・地域団体による公共交通利用機会づくりの推進 (目標) 1、2、3、6、 7、<u>8、9、10</u></p>	<p>住民個人や町内会・サロン等の地域団体で、公共交通を使ったおでかけイベント等、利用する機会づくりを行う。</p> <p><実施主体> 地域住民、東浦町（まちづくり課）、東浦町社会福祉協議会</p> <p><スケジュール> 令和8年度まで随時実施する。</p>

7-4	<p>公共交通利用状況の情報公開</p> <p>(目標) 1、2、3、6、7、8、11</p>	<p>住民1人1人に「公共交通は走っていて当たり前」の考え方から、「自分たちでも何かすることが必要だ」という応援意識を持ってもらうため、「う・ら・ら」をはじめとする公共交通利用者数・財政投入額等を、広報紙・町ホームページ等に公開する。</p> <p><実施主体> 東浦町（まちづくり課）、バス事業者、タクシー事業者</p> <p><スケジュール> 令和4年度：公開・隨時実施</p>
-----	---	---

8 部署横断的に役場一丸となって、公共交通が利用しやすくなるように取り組む

事業名／関連する目標		事業内容
8-1	<p>新たに建設・改修する集客施設等は公共交通で訪れやすいようにする (目標) 1、2、3、6、7、8</p>	<p>町内公共施設を建設・建て替え・移転する際は、公共交通で来訪しやすい立地場所の選定や、快適な乗降環境の確保を行い、訪れやすさの向上を目指す。また、民間集客施設等の建設・改修に際しても同様に、公共交通での訪れやすさを考慮するよう、関係部署と連携してお願いする。</p> <p><実施主体> 東浦町（まちづくり課、都市計画課、商工振興課、その他の課）</p> <p><スケジュール> 令和8年度まで随時実施する。</p>
8-2	<p>公共交通の運行時刻や経路に合わせた町主催会議等の開催 (目標) 1、2、3、6、7、8</p>	<p>① 「事業7-1」（35ページ参照）に関連して、住民が公共交通を利用して町主催会議等に参加できるよう、会議等の開始・終了時刻や開催場所などについて、各課は積極的に公共交通に合わせるよう努める。 ② 東浦町（まちづくり課）では、町主催会議の開催推奨時間をリスト化し、作成したものを年度初め及びダイヤ改正時に各課に通知する。</p> <p><実施主体> 東浦町（すべての課）</p> <p><スケジュール> 令和4年度：開催推奨時間のリスト作成・周知 令和8年度まで随時実施する。</p>

8-3	交通事業者の 担い手確保支援 (目標) 2	<p>バス・タクシー事業の担い手確保のために、ドライバーの就職説明会を開催するにあたって、町内施設を会場として使用する際の貸出支援や、就職説明会・町主催イベント等との併催を行う。</p> <p><実施主体> 東浦町（まちづくり課、商工振興課）</p> <p><スケジュール> 令和4年度：バス・タクシー事業者と調整 令和4年度以降：随時実施</p>
8-4	町職員向け 路線図・時刻表の 見方、及び経路検索 講習会の開催 (目標) 1、2、3、6、 7、8	<p>町職員が所属部署に関係なく、住民に公共交通の案内をでき、加えて「事業8-2」(37ページ参照)を実施できるように、町職員は新人研修会やITリーダー講習会等において、路線図や時刻表の見方、及びスマートフォン等による経路検索方法を習得する。</p> <p><実施主体> 東浦町（まちづくり課）</p> <p><スケジュール> 令和8年度まで随時実施する。</p>

4 プロセス指標（施策の達成状況を評価する指標）

プロセス指標とは、本計画で定めた「計画の目標を達成するために行う施策」の達成状況を評価する指標です。達成状況は毎年度確認することを基本としますが、昨今の社会情勢等によって達成状況は流動的になることを考慮し、本計画では令和5年度実績を中間目標として設定しました（一部の事業を除く）。中間目標の達成状況は、令和6年度以降の事業内容見直しに適宜反映していきます。

1 既存路線の利便性向上

事業名／関連する目標		プロセス指標			
		現 状	中間目標 (R5 実績)	目標 (R8 実績)	
1-1	「う・ら・ら」、路線バスの経路及びダイヤの見直し (目標) 1、2、<u>3</u>、4、<u>5</u>、6、7、8、11	「う・ら・ら」、路線バスの経路及びダイヤの見直し	実施	検討・協議	実施済み
※現状は、令和2年度の実施状況					
1-2	利用の多いバス乗り場の改善 (目標) 1、2、3、6、7、8		現 状	中間目標 (R5 実績)	目標 (R8 実績)
利用の多いバス乗り場の改善					
※現状は、令和2年度の実施状況					
1-3	知多バス「東ヶ丘団地線」の利便性向上 (目標) 1、<u>2</u>、3、6、7、8、11	知多バス「東ヶ丘団地線」の利便性向上	未実施	実証実験の実施	実施
※現状は、令和2年度の実施状況					
1-4	知多バス「刈谷中部空港線」の活用 (目標) 1、<u>2</u>、3、5、6、7、8、11	知多バス「刈谷中部空港線」の活用	未実施	情勢を鑑みながら随時実施	情勢を鑑みながら随時実施
※現状は、令和2年度の実施状況					

2 新たな公共交通の導入検討

事業名／関連する目標		プロセス指標			
事業番号	事業名／関連する目標		現 状	中間目標 (R5 実績)	目標 (R8 実績)
2-1	タクシーを活用した新たな公共交通の導入 (目標) 1、2、3、4、5、6、7、8、11	タクシーを活用した新たな公共交通の導入	未実施	実施体制の構築	実施
※現状は、令和2年度の実施状況					
2-2	地域内の短距離移動を補完する新たな公共交通の導入 (目標) 1、2、3、4、5、6、7、8、11		現 状	中間目標 (R5 実績)	目標 (R8 実績)
		地域内の短距離移動を補完する新たな公共交通の導入	未実施	実施体制の構築	実施
※現状は、令和2年度の実施状況					
2-3	企業送迎バス等の公共交通化・共同運行の働きかけ (目標) 1、2、3、5、6、7、8、11		現 状	中間目標 (R5 実績)	目標 (R8 実績)
		企業送迎バス等の公共交通化・共同運行の働きかけ	未実施	随時実施	随時実施
※現状は、令和2年度の実施状況					

3 鉄道駅の賑わい創出

事業名／関連する目標		プロセス指標			
事業番号	事業名／関連する目標		現 状	中間目標 (R5 実績)	目標 (R4～R8)
3-1	緒川駅周辺の賑わい創出 (目標) 1、2、3、6、7、8	緒川駅周辺の賑わい創出	未実施	情勢を鑑みながら随時実施	情勢を鑑みながら随時実施
※現状は、令和2年度の実施状況					

4 公共交通の運賃支払い方法の多様化

事業名／関連する目標		プロセス指標			
事業番号	事業名／関連する目標		現 状	中間目標 (R5 実績)	目標 (R8 実績)
		キャッシュレス決済の導入 (目標)1、2、3、6、7、8	未実施	検討	実施
※現状は、令和2年度の実施状況					
事業番号	事業名／関連する目標		現 状	中間目標 (R5 実績)	目標 (R8 実績)
		回数券の共通利用 (目標)1、2、3、6、7、8	未実施	実証実験の実施	実施
		知多バス「東ヶ丘団地線」	未実施	実証実験の実施	実施
		タクシー	未実施	実証実験の実施	実施
※現状は、令和2年度の実施状況					

5 情報発信で不安を解消

事業名／関連する目標		プロセス指標			
事業番号	事業名／関連する目標		現 状	中間目標 (R5 実績)	目標 (R8 実績)
		公共交通パンフレットの作成 (目標)1、2、3、6、7、8、10	未実施	随時実施	随時実施
※現状は、令和2年度の実施状況					
事業番号	事業名／関連する目標		現 状	中間目標 (R5 実績)	目標 (R8 実績)
		「う・ら・ら」の路線図・時刻表の発行 (目標)1、2、3、10	実施	随時実施	随時実施
※現状は、令和2年度の実施状況					

	「東浦マイ時刻表 サービス(仮称) の提供 (目標)1、2、3、 6、7、8、10				
		現 状	中間目標 (R5 実績)	目標 (R8 実績)	
5-3	「東浦マイ時刻表 サービス (仮称) の提供	未実施	検討	実施	
	※現状は、令和2年度の実施状況				
	「う・ら・ら」 バス停掲示時刻 表の公開 (目標)1、2、3、 6、7、8	現 状	中間目標 (R5 実績)	目標 (R4～R8)	
		未実施	実施	実施	
5-4	「う・ら・ら」 バス停掲示時刻表 の公開	未実施	実施	実施	
	※現状は、令和2年度の実施状況				
	「う・ら・ら」 の誤乗防止 (目標)1、2、3、 6、7、8	現 状	中間目標 (R5 実績)	目標 (R8 実績)	
		未実施	検討	実施済み	
5-5	「う・ら・ら」 の誤乗防止	未実施	検討	実施済み	
	※現状は、令和2年度の実施状況				

6

MM等の手法を用いて人々の意識や行動を変える

事業名／関連する目標		プロセス指標			
事業番号	事業名／関連する目標		現 状	中間目標 (R5 実績)	目標 (R4～R8 の 平均値)
6-1	地域に出向いた乗り方勉強会の開催 (目標)1、2、3、6、7、8、9、10	地域に出向いた乗り方勉強会の開催	2回／年	4回／年	4回／年
※現状は、令和2年度の実績値					
6-2	公共交通に関するワークショップの開催 (目標)1、2、3、6、7、8、9、10		現 状	中間目標 (R5 実績)	目標 (R4～R8 の 平均値)
		公共交通に関するワークショップの開催	0回／年	2回／年	2回／年
※現状は、令和2年度の実績値					
6-3	公共交通の乗車体験会の開催 (目標)1、2、3、6、7、8、9、10		現 状	中間目標 (R5 実績)	目標 (R4～R8 の 平均値)
		公共交通の乗車体験会の開催	0回／年	2回／年	2回／年
※現状は、令和2年度の実績値					
6-4	高齢者運転免許自主返納支援事業の強化 (目標)1、2、3、6、7、8、9、10		現 状	中間目標 (R5 実績)	目標 (R8 実績)
		高齢者運転免許自主返納支援事業の強化	未実施	乗り方勉強会やワークショップ等の実施	乗り方勉強会やワークショップ等の実施
※現状は、令和2年度の実績値					

7 地域と協力して、公共交通が利用しやすくなるような状況をつくる

事業名／関連する目標		プロセス指標											
7-1	公共交通の運行時刻や経路に合わせた町内行事の開催 (目標)1、2、3、6、7、<u>8</u>	住民・地域団体が主催するイベントの把握が困難なため、アウトカム指標の2で評価する。											
7-2	「う・ら・ら」時刻表・接近情報画面を協力施設・協力店舗等で表示 (目標)1、2、3、6、7、<u>8</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>現 状</th><th>中間目標 (R5 実績)</th><th>目標 (R8 実績)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「う・ら・ら」時刻表・接近情報画面を表示している協力施設・協力店舗数</td><td>1 件</td><td>—</td><td>30 件</td></tr> </tbody> </table> <p>※現状は、令和2年度の実施状況</p>					現 状	中間目標 (R5 実績)	目標 (R8 実績)	「う・ら・ら」時刻表・接近情報画面を表示している協力施設・協力店舗数	1 件	—	30 件
	現 状	中間目標 (R5 実績)	目標 (R8 実績)										
「う・ら・ら」時刻表・接近情報画面を表示している協力施設・協力店舗数	1 件	—	30 件										
7-3	住民・地域団体による公共交通利用機会づくりの推進 (目標)1、2、3、6、7、<u>8、9、10</u>	住民・地域団体が主催するイベントの把握が困難なため、アウトカム指標の2で評価する。											
7-4	公共交通利用状況の情報公開 (目標)1、2、3、6、7、8、11	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>現 状</th><th>中間目標 (R5 実績)</th><th>目標 (R4～R8)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共交通利用状況の情報公開</td><td>未実施</td><td>随時実施</td><td>随時実施</td></tr> </tbody> </table> <p>※現状は、令和2年度の実施状況</p>					現 状	中間目標 (R5 実績)	目標 (R4～R8)	公共交通利用状況の情報公開	未実施	随時実施	随時実施
	現 状	中間目標 (R5 実績)	目標 (R4～R8)										
公共交通利用状況の情報公開	未実施	随時実施	随時実施										

8

部署横断的に役場一丸となって、公共交通が利用しやすくなるように取り組む

事業名／関連する目標		プロセス指標				
	新たに建設・改修する集客施設等は公共交通で訪れやすいようにする (目標) 1、2、3、 6、7、8		現 状	中間目標 (R5 実績)	目標 (R4～R8)	
8-1		新たに建設・改修する集客施設等は公共交通で訪れやすいようにする (目標) 1、2、3、 6、7、8	—	—	100%	
※現状は、令和2年度の実績値（建設・移設なし）						
※駅勢圏半径 800m、バス停勢圏半径 300m以内のものを集計						
	公共交通の運行時刻や経路に合わせた町主催会議等の開催 (目標) 1、2、3、 6、7、8		現 状	中間目標 (R5 実績)	目標 (R8 実績)	
8-2		推奨時間に合わせて主催会議等の開催を行っている課	1 / 27	27 / 27	27 / 27	
※現状は、令和2年度の実績値						
	交通事業者の担い手確保支援 (目標) 2		現 状	中間目標 (R5 実績)	目標 (R8 実績)	
8-3		交通事業者の担い手確保支援回数	0回／年	1回／年	1回／年	
※現状は、令和2年度の実績値						
	町職員向け路線図・時刻表の見方、及び経路検索講習会の開催 (目標) 1、2、3、 6、7、8		現 状	中間目標 (R5 実績)	目標 (R8 実績)	
8-4		経路検索講習会の実施回数	0回／年	1回／年	1回／年	
※現状は、令和2年度の実績値						

第5章 計画の達成状況の評価

1 進行管理・評価・見直し

本計画の進行管理・評価・見直しについては、東浦町地域公共交通会議が主体となり実施します。「計画の目標を達成するために行う施策」及び「目標」の達成状況を確認することで進行管理を行い、本計画で定めた各指標によって評価することで、本計画の事業内容の見直しを適宜行います。

「計画の目標を達成するために行う施策」の達成状況は、東浦町地域公共交通会議において毎年度確認することを基本としつつ、昨今の社会情勢等によって達成状況が流動的になることを考慮し、第4章で定めた「プロセス指標」に基づいて、中間目標（令和5年度実績）と、最終目標（令和8年度実績）を設けることで、達成状況の評価を行います。中間目標の達成状況は、令和6年度以降の事業内容見直しに適宜反映していきます。

「目標」の達成状況も同様に、第3章で定めた「アウトカム指標」のうち毎年度把握可能な指標については東浦町地域公共交通会議において確認することを基本とし、その達成状況は東浦町地域公共交通会議において協議・評価したうえで、事業内容の見直しに適宜反映していきます。

2 評価スケジュール

「計画の目標を達成するために行う施策」及び「目標」の達成状況は、毎年度の前期・後期でそれぞれ確認することを基本とします。評価スケジュールを下表に示します。

表 評価スケジュール

	令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度				令和8年度				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
地域公共交通会議	第1回 ■		第2回 ■	第3回 ■	第1回 ■		第2回 ■	第3回 ■	第1回 ■		第2回 ■	第3回 ■	第1回 ■		第2回 ■	第3回 ■	第1回 ■		第2回 ■	第3回 ■	
関連行事	確保維持改善計画◆		次年度予算要求◆ 第三者評価委員会◆		確保維持改善計画◆		次年度予算要求◆ 第三者評価委員会◆		確保維持改善計画◆		次年度予算要求◆ 第三者評価委員会◆		確保維持改善計画◆		次年度予算要求◆ 第三者評価委員会◆		確保維持改善計画◆		次年度予算要求◆ 第三者評価委員会◆		
プロセス指標を用いた施策達成状況の評価	本計画の策定		確認		確認		確認		中間評価		確認		確認		確認		確認		確認		最終評価
アウトカム指標を用いた目標達成状況の評価	本計画の策定		確認		確認		確認		次年度事業内容の確認・見直し		次年度事業内容の確認・見直し		次年度事業内容の確認・見直し		次年度事業内容の確認・見直し		次年度事業内容の確認・見直し		次年度事業内容の確認・見直し		目標達成状況評価★

東浦町地域公共交通計画（案）

令和4年3月 日

発行 東浦町

〒470-2192

愛知県知多郡東浦町大字緒川字政所 20 番地

TEL 0562-83-3111 (代表)
